大雪に備えて

問危機管理課☎22－2206

近年、異常気象による災害が多く発生しています。大雪災害が発生した場合には公助だけでなく、**自助・共助での取り組みが非常に重要**になります。家庭内や地域で大雪時の対応について話し合い、あらかじめ大雪に備えましょう。

市の取り組み

関係機関との連携強化

秩父県土整備事務所をはじめとした関係機関と連携し、効率の良い除雪を行います。国道については、積雪量によって通行止め等の措置を行い、集中的に除雪をする場合もあります。

除雪状況の情報発信

関係機関からの情報提供を受け、国道の除雪状況を中心に、安心・安全メールで配信します。

雪置き場の開設

太平洋セメント第１プラント跡地を雪置き場として指定します。開設する場合には、防災行政無線のほか、安心・安全メールや市HPでもお知らせします。

小型除雪機の貸与

行政で全ての路線を除雪することは困難であり、地域の皆さんのご協力が不可欠です。共助の取り組みとして市から小型除雪機の貸与を受けた町会では、歩道や通学路等の除雪を行います。作業の際、沿道にお住まいの方、土地をお持ちの方はご協力をお願いします。

多くの路線で除雪が行えることで、市民生活への影響が少なくなるとともに、凍結による転倒などの危険が少なくなります。

自助・共助の取り組み

備蓄をしましょう

積雪により外出できなくなる場合に備え、水（１人１日３リットル目安）、食糧、灯油などの備蓄を確認しましょう。乳幼児や高齢者などについては、特にご配慮ください。特別な非常食に限らず、普段から購入しているものの買い置きで十分です（最低３日分・推奨１週間分）。

除雪作業の注意点

雪かきスコップなどの除雪用具を用意しましょう。また、作業中は転倒や屋根雪の落下に注意しましょう。

雪かきをした雪は、道路に捨てないでください。

不要不急の外出は控えましょう

自動車などにより雪が踏み固められると除雪が遅れ、交通障害の原因となります。

地域で助け合いを

近所にひとり暮らしの高齢者や障がいのある方がいる場合は、地域で協力して助け合いましょう。

町会で除雪体制を整備しています

町会における除雪体制の整備として事前に活用できる重機や運搬車両、雪置き場を把握していただいています。市でも一定の条件の下で行った除雪に対して報奨金を支給するなど、地域での除雪体制の整備をサポートしていきます。

防災・災害情報

防災行政無線のほか、その内容が悪天候時などで聞こえにくい場合でも、電話で確認できる**カクニンくん**（☎０８００－８００－５７４７　通話料無料）や、安心・安全メールで配信しています。ぜひご登録をお願いします。

登録方法はＱＲコードを読み取るか、t-chichibu@sg-p.jpへ空メールを送信してください。

戸別受信機（防災ラジオ）の管理にご協力ください

電池の液漏れによる機械の故障防止のために、年１回程度の乾電池交換をお願いします。

除雪作業時のお願い

問道路管理課☎26－6861

市では積雪時に、市が委託した業者が主要幹線道路を中心に市道の除雪を行います。除雪作業の際には、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

- **路上駐車はしないでください。**
- **除雪車にご注意ください。**
- **除雪作業により間口にたまった雪の除去にご協力をお願いします。**

また、通学路など歩道の除雪については、地元のご協力をお願いします。

※市が除雪を行う路線は、市HP『秩父市道路除雪計画』をご確認ください。

ポテくまくんイチオシ 産業支援インフォメーション

問産業支援課☎25－5208

☆令和７年度原油価格高騰緊急経済対策補助金

市では令和７年度の原油価格高騰の影響を受けた市内事業者の事業継続支援をするため、補助金を交付します。申請の際は市HPをご確認ください。

補助対象　市内に事業所を有する事業者（燃料小売業者を除く）※そのほか諸条件あり

補助対象経費　対象事業者が令和７年４月～10月の間に業務を行う上で購入した燃料費（ガソリン、灯油、軽油又は重油）のうち、任意の３か月に購入した合算額（消費税相当額を除く）が対象になります。（任意の３か月は連続しなくても構いません。一か月分でも購入している場合は対象となりますが、購入合算額が30万円に満たない場合は対象外となります）

補助金額等　補助対象経費×１/10（千円未満端数切り捨て）・上限20万円

申請方法　産業支援課窓口へ申請（平日９時～17時）

申請締切　１月30日㈮

問・申産業支援課☎25－5208

☆地域課題解決型創業支援事業が始まります！

市では、先進的な技術を活用し地域課題解決を目的とした事業を実施する創業者に対し、ふるさと納税によるクラウドファンディングを財源とした補助を開始します。今回は補助金の対象となる事業者の公募を行います。

募集期間　１月13日㈫から２月13日㈮

対象者　以下の条件を満たす、これから創業を考えている方または創業後10年未満の事業者
- ・市内に本社があること
- ・市税等に未納がないこと

対象事業　先進的な技術を活用した地域課題解決を目的とした事業

対象経費　経営基盤強化に係る経費

実施の流れ　この補助事業は、令和７年度に事業者の公募と選定を行い、令和８年度にクラウドファンディング実施および補助金の交付決定を行います。その後、補助事業実施となります。

①対象事業者の公募および決定
②寄付の呼びかけ（クラウドファンディング実施）
③交付決定および事業実施
④事業の完了報告

補助額　クラウドファンディングによる寄付額から事務経費を差し引いた額（上限２００万円）

申・問産業支援課☎２５－５２０８
詳細は右記ＱＲコードからご覧ください。

中小企業者の皆さんへ １月は利子補給金の申請月です

対　象　市内に事業所等を有し、市税を完納している中小企業者

対象となる融資制度　①秩父市小口・特別小口融資制度
②日本政策金融公庫の国民生活事業融資制度

※新型コロナウイルス感染症特別貸付については、借入から３年経過した日の翌月から支払った利子額が補給対象です。
※市内での事業資金に限ります。**他の市町村等から利子補給を受けている資金は対象外です。**

補給内容　年間支払利子の20％以内（一世帯または一事業主につき最高10万円）

補給期間　最初に補給を受けた年から10年以内

申込期間　１月13日㈫～30日㈮（土・日・祝日除く）

受付時間　９時～17時（12時～13時を除く）

申込窓口　本庁・大滝管内→秩父商工会議所
吉田管内→吉田総合支所地域振興課
荒川管内→荒川総合支所地域振興課

申請書類　市HP掲載の書類をダウンロードまたは各申請窓口へお申し出ください。

申・問先端技術推進課☎２１－５５２２
秩父商工会議所☎２２－４４１１
吉田総合支所地域振興課☎７２－６０８３
荒川総合支所地域振興課☎５４－２１１４

ちちぶ雇用活性化協議会からのお知らせ

申・問ちちぶ雇用活性化協議会
☎２６－７６９１

セミナー イベント名	【マッチング】令和７年度 第２回合同就職面接会
と　き	１月23日㈮ 午前の部 10時～12時 (受付開始９時15分～) 午後の部 14時～16時 (受付開始13時15分～)
ところ	市民会館２階けやきフォーラム
対　象	秩父地域での就職・転職・パートタイム希望を含む求職者
定　員	定員無し事前予約不要・入退場自由・服装自由
内　容	午前・午後で企業が変わります。 企業とのお話だけでも参加OKです。 面談は15分毎の入れ替え制。 持ち物：筆記用具、面接希望の方は履歴書

秩父宮記念市民会館　自主事業

大人のためのワークショップ

今年で４年目を迎えるワークショップ。

今回は「からだ」クラスに加え、即興でお芝居づくりをする「どらま」クラスを初開講します！

と　き　【からだクラス】２月14日(土)
【どらまクラス】２月15日(日)各日13時～16時

ところ　大ホールフォレスタ舞台上

講　師　【からだクラス】神村 恵
ゲスト：高嶋晋一（美術作家）
【どらまクラス】尾﨑 優人

料　金　１クラス１，０００円
２クラスセット１，５００円

対　象　中学生以上（舞台の経験や年齢・性別は問いません）

定　員　各クラス10名程度（先着順）

申込開始　１月８日(木)10時～

申①参加希望クラス、②氏名、③氏名ふりがな、④年齢、⑤性別、⑥郵便番号、⑦住所、⑧電話番号、⑨メールアドレス、⑩参加の動機を記載の上、FAXまたはメールにて申し込み

FAX２３－２２９８　✉ccbhall@chichibu.lg.jp

問市民会館☎２４－６０００（９時～18時・火曜日休館）

神村　恵
（ダンサー・振付家）

尾﨑　優人
（演出家・俳優）

（撮影：前谷開）

秩父圏域地域生活支援拠点等のご利用には事前登録が必要です

秩父圏域（秩父市・横瀬町・皆野町・長瀞町・小鹿野町）では、地域で生活する障がいのある方を支援するため、地域生活支援拠点等事業を進めています。その一環として、ご家族に急な事態が生じたときなど、障がいのある方への緊急支援を行います。

ご利用には事前登録が必要です。条件に該当し、利用を希望する方は事前に窓口にご相談ください。

※地域生活支援拠点等事業とは､障がい者の重度化･高齢化や「親なき後」を見据え、さまざまな支援が切れ目なく提供されるよう、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する事業です。

対　象　秩父市にお住まいの年齢18歳から64歳までの方で障害手帳をお持ちの方または自立支援医療（精神通院）、指定難病の受給者で、かつ次の条件のいずれかにあてはまる方

- 一人暮らしの方
- 同居のご家族が高齢などで障がい者支援に不安のある方
- 同居のご家族が他の家族の介護等で障がい者支援に不安のある方

申・問障がい者福祉課☎２７－７３３１FAX２７－７３３６
各総合支所市民福祉課　吉田☎７２－６０８２
大滝☎５５－０８６５　荒川☎５４－２１１６

第９回市長タウンミーティング

と　き　１月31日(土)15時～(14時30分時開場)

ところ　やまなみ会館１階多目的ホール

テーマ　子育て・教育（２回目）

申し込み不要。詳細はHPをご覧ください。

問広報広聴課☎２２－２５０５

経営基盤の強化に取り組む事業者を支援します　―水道多量使用事業補助金―

市では、市内事業者の事業活動の活性化を図るため、大量に水を使用する事業所等の水道料金の一部を予算の範囲内で補助します。

対　象　全ての業種（個人営業を含む）

※市税および水道料金に未納がある場合は対象となりません。

申請期限　１月30日(金)まで

申請方法　書類を市HPからダウンロードし窓口へ提出（郵送可）

その他　①原則として全ての使用量を対象としますが、社員寮など個人の生活に関わるものや他の事業所等から負担金を徴している場合には対象から除外します。

②令和７年１月～12月分の使用量が対象となります。

補助金額等

補助対象使用量	水栓契約毎に年間使用量が6,000㎥を超える部分 ※水栓契約ごとに年間使用量が6,000㎥を超えているもののみ合算して申請が可能となります。
補助上限額	1,000万円
補助単価（1㎥当り）	6,000㎥超～100,000㎥以下：10円 100,000㎥を超える部分：20円

申・問先端技術推進課☎２１－５５２２

2 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員採用試験の状況（令和６年度）

（人）

受験区分	応募者	受験者	１次合格者	最終合格者
一般事務職（障がい者含む）	38	29	16	9
一般事務職（農業）	2	2	1	1
一般事務職（社会福祉）	1	1	1	1
職務経験者・一般事務職	38	37	7	4
職務経験者・一般事務職（情報処理）	3	3	1	1
職務経験者・一般事務職（社会福祉）	2	2	2	2
保健師	1	1	1	1
保育士・幼稚園教諭	6	6	3	1
技能労務職（土木作業員）	2	2	2	1
技能労務職（運転手）	5	5	2	2
計	98	88	36	23

(2)職員の退職の状況（令和６年４月１日～令和７年３月31日）

（人）

旧定年年齢到達	勧奨退職	普通退職	その他
9	2	16	8

(3)行政職給料表適用職員数の状況（令和７年４月１日現在）

（人）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	主幹	課長	次長	部長	
職員数	21	112	112	101	70	66	24	19	525
構成比	4.0%	21.3%	21.3%	19.2%	13.3%	12.6%	4.6%	3.6%	100%

（注）１　秩父市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(4)定員管理の状況

①部門別職員数の状況（各年４月１日現在）　（人）

部門	区分	職員数 令和６年	職員数 令和７年	対前年増減数
一般行政部門	議会	5	5	0
	総務	120	119	▲1
	税務	29	28	▲1
	民生	117	118	1
	衛生	46	49	3
	労働	1	1	0
	農林水産	27	24	▲3
	商工	23	23	0
	土木	63	66	3
	小計	431	433	2
特別行政	教育	54	49	▲5
	小計	54	49	▲5
普通会計部門計		485	482	▲3
公営企業等	病院	178	182	4
	下水道	15	16	1
	その他	37	33	▲4
	小計	230	231	1
合計		715	713	▲2

（注）　職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的任用および会計年度任用職員を除いています。

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要（標準的なもの）（令和７年４月１日現在）

開始時刻	休憩時間	終了時刻	１日の勤務時間	１週間の勤務時間
８時30分	12時～13時	17時15分	７時間45分	38時間45分

（注）勤務の特殊性により、上記と異なる勤務時間が運用される場合があります。

(2)年次有給休暇の取得状況（令和７年）

平均取得日数	14.3日

(3)育児休業等の取得状況

育児休業	部分休業
17人	13人

※令和６年度中に新たに育児休業等を取得した職員数です。

(4)特別休暇の概要

休暇の原因	付与日数
産前産後休暇	出産予定日6週間（多胎妊娠の場合は、14週間）前（出産予定日を含む）から産後8週間（出産日の次の日から）を経過するまでの期間
生後１年に達しない子を育てる場合	１日２回それぞれ30分間
忌引の場合	10日以内でそれぞれ定める期間
妻の出産	３日の範囲内でその都度必要と認められる期間
中学校就学の始期に達するまでの子を看護する場合	一の年において５日の範囲内で必要と認められる期間
骨髄提供のために必要な検査、入院等をする場合	その都度必要と認められる期間

（注）　上記は主なものであり、その他、結婚休暇、ボランティア休暇などがあります。

4 職員の分限・懲戒処分および服務の状況

(1)分限および懲戒処分の状況（令和６年度）

	人数	事由
分限処分	5	傷病による休職
懲戒処分	3	信用失墜行為、職務上の義務違反

(2)服務の状況（令和５年度）

	許可件数	主な理由
職務専念義務免除	203	研修、厚生事業等

5 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の概要（令和６年度）

区分		修了者数(人)	主な内容
自主研修		33	通信教育・e-ラーニングなど
職場研修		14	OJTモデル研修
職場外研修	集合研修	1,336	新規採用職員研修、課長級研修、メンタルヘルス研修など
	派遣研修	64	自治人材開発センターなど

(2)人事評価の概要（令和６年度）

区分	内容
評定の回数・時期	毎年１回・１月１日を基準日とする
対象職員	全職員（特別職、休職者等を除く）
評定の方法	①業績に関する評価、②態度に関する評価、③知識・技能、理解力、創意工夫、表現・応対力等の能力に関する評価を行う

（注）　この評定結果は、人事異動（昇任等）および昇給や勤勉手当の支給額に反映をしています。

6 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)福利厚生制度の概要

	内容
短期給付	職員と被扶養者の病気・けが・出産・死亡・休業または災害に対する給付
長期給付	職員の退職・障害・死亡に対して行う年金または一時金の給付
福祉事業	健康の保持増進事業など

(2)公務災害の認定状況（令和６年度）

	認定件数
公務災害	14件
通勤災害	1件

7 勤務条件に関する措置の要求の状況

措置要求	1件

8 不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事案はなく、令和６年度に新たな不服申立てはありませんでした。

9 退職管理の状況

令和６年度末における退職者の再就職等の状況

退職者数（令和６年度）	再就職の状況（令和７年度） 本市での再任用等	民間企業等
16人	8人	0人

（注）　令和７年３月31日付けで退職した職員数です。

秩父市人事行政の運営等状況等を公表

「秩父市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や勤務条件、研修や福利厚生等について、主に令和６年度の状況を公表します。
なお、詳しくは市HPに掲載しているほか、人事課（市役所本庁舎３階）でご覧いただくことができます。
問人事課☎22－2207

1 職員給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和７年１月１日）	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
令和６年度	57,212人	千円 32,024,276	千円 2,125,763	千円 4,962,545	% 15.5

（注）　人件費は、特別職等に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況（普通会計予算）

区　分	職員数(A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	計(B)	
令和７年度	956人	2,067,611千円	1,606,599千円	3,674,210千円	3,843千円

（注）　1　職員数は、一般職の会計年度任用職員を含みます。
　　　2　職員手当は、退職手当を含みません。
　　　3　給与費は、当初予算に計上された額です。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢状況（令和７年４月１日現在）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.3歳	330,961円	408,288円
技能労務職	45.5歳	298,738円	349,568円

（注）　1　「平均給料月額」とは、令和７年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
　　　2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(4)職員の初任給の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		初任給	２年後の給料
一般行政職	大学卒	232,000円	253,100円
	高校卒	200,300円	213,100円

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	284,278円	348,475円	379,500円	409,214円
	高校卒	259,900円	320,200円	362,800円	379,800円

(6)特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区　分		給料月額等	
給　料	市長	880,000円	
	副市長	749,000円	
報　酬	議長	412,000円	
	副議長	361,000円	
	議員	343,000円	
期末手当	市長 副市長	（令和６年度支給割合）	
		６月期	2.225月分
		12月期	2.325月分
		計	4.550月分
	議長 副議長 議員	（令和６年度支給割合）	
		６月期	2.225月分
		12月期	2.325月分
		計	4.550月分
退職手当		（算定方式）	（支給時期）
	市長	給料月額×在職月数×0.4025	任期毎
	副市長	給料月額×在職月数×0.2415	

(7)職員手当の状況

①期末・勤勉手当（令和６年度）

区分	期末手当	勤勉手当
１人当たり平均支給額	1,608千円	
支給割合	2.50月分 （1.40月分）	2.10月分 （1.00月分）
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置・役職加算　５%～20%	

（注）　（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当（令和６年度）

（支給率）	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.5869月分
勤続25年	28.0395月分	33.2708月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度	47.7090月分	47.7090月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置・6%～30%加算	
１人当たり平均支給額	自己都合 1,602千円	勧奨・定年 21,681千円

③特殊勤務手当（令和６年度）

支給実績	204千円
	62,244千円
支給職員１人当たり平均支給年額	9,273円
	576,333円
職員全体に占める手当支給職員の割合	18.2%
手当の種類（手当数）	14

（注）　支給実績と支給職員1人当たり平均支給年額の下段は、秩父市立病院および大滝国保診療所に勤務する医師と看護師に対する支給実績、上段は、それ以外の職員に対する支給実績です。

主な特殊勤務手当

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人等処置手当	行旅死亡人等の処置に従事した職員	行旅死亡人または変死人等の処置業務	１体3,000円
犬猫等死体処理手当	犬猫等の死体処理に従事した職員	道路等における犬猫等の死体処理業務	１件300円

④時間外勤務手当（令和６年度）

支給実績	157,541千円
職員１人当たり平均支給年額	220,337円

（注）　夜間勤務手当および休日勤務手当を含みます。

⑤その他の手当（令和６年度）

手当名	内容および支給単価	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	①配偶者・父母等１人につき　6,500円 （８級相当職員　3,500円） ②子１人につき　10,000円 ③満16歳から22歳までの子１人につき　5,000円加算	69,859千円	28,306円
住居手当	借家・借間 家賃に応じて月額28,000円以内	39,471千円	277,966円
通勤手当	①交通機関（鉄道等）利用 運賃相当額（最高限度55,000円） ②交通用具（自動車等）利用 距離に応じた額（最高限度31,600円）	37,974千円	77,816円
管理職手当	①部長、総合支所長等　80,000円 ②次長等　68,000円 ③課長、所長等　55,000円 ④主席主幹　50,000円 ⑤主幹　40,000円	145,681千円	662,186円
宿日直手当	①一般の宿日直の勤務 ②災害発生等に対処するための勤務 ③入院患者の病状の急変等に対処するための医師の勤務 3,000円～42,000円	21,135千円	845,400円

（注）　上記のほか、初任給調整手当、夜間勤務手当、休日勤務手当があります。

夢をかなえる 未来にはばたく

秩父地域の高校

小鹿野高等学校

ボランティア活動

本校では生徒会とボランティア部を中心に、さまざまなボランティア活動に参加しています。9月27日(土)に秩父市寺尾のアルバック成膜株式会社で実施された「ULCOAT FESTIVAL2025」のイベントスタッフとして参加しました。また、11月15日(土)には秩父市下吉田の「花の森こども園」で「わくわく秋祭り」のスタッフとして参加し、園の子供たちや地域住民の方々と交流することができました。今後も地域の要望に応えながら様々なボランティア活動に取り組んでいきたいと思います。

東洋大学国際地域学科とのフィールドワーク

毎年、東洋大学国際地域学科の学生と合同で行っている小鹿野町研修が、11月29日(土)に実施されました。東洋大学国際地域学科 志摩准教授のゼミ生30名と本校生徒10名が、「色をめぐるまち歩き」を通して、秩父地域（1市4町）における「色」に着目した街歩きを実践的に企画し、「色」を通して見える地域の魅力に迫るという研究テーマでフィールドワークを実施しました。東洋大学の学生と本校生徒がグループごとに研究成果をまとめて発表するという、とても有意義な時間を過ごすことができました。進学を希望している生徒の進路意識の向上など大きな成果を期待したいと思います。

年金だより 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支えようという考えで作られた仕組みです。

20歳以上60歳未満の方は国民年金に加入し、保険料を納めることが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせします。（厚生年金保険に加入している方を除きます）20歳になってから約2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要なため、市役所保険年金課、または秩父年金事務所で手続きをしてください。

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国が責任を持って運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけではありません

国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気やケガで障がいが残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

問秩父年金事務所☎27－6560
保険年金課国民年金担当☎25－5201
各総合支所市民福祉課
吉田☎72－6082大滝☎55－0863
荒川☎54－2111

公共工事の入札結果（税込500万円以上）

入札契約方法	契約日【完成予定】	事業名【事業場所】	契約金額【予定価格】(税込／円)	落札率	契約業者	工事担当課
一般競争入札	11月7日【3月】	羊山公園わんぱく広場遊具改修工事【大宮地内】	32,022,100【35,525,600】	90.14%	㈱山口組	まちづくり公園課☎26-6867
	11月28日【3月】	旧大滝国民健康保険診療所解体工事【大滝925】	82,016,000【99,451,000】	82.47%	㈱山口組	大滝国保診療所☎55-0341
指名競争入札	11月19日【3月】	吉田幹線10号線法面復旧測量設計業務委託【上吉田地内】	4,351,600【5,467,000】	79.60%	㈱南建設秩父営業所	吉田・地域振興課☎72-6083

問工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課☎25－5216

税についての作文・税に関する中学生の標語入賞作品を展示中

ところ　秩父税務署２階

税についての中学生・高校生の作文入賞者

受賞名	題　名	氏　名	学校名
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞	身近な税の使い道	山崎　莉子	大田中学校２年
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞	私たちと森林	新井　輝	影森中学校３年
埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞	けがの功名～税金について考えた夏～	田嶋　穣	秩父第一中学校３年
秩父税務署長賞	税金の課題と私たちにできること	山口　璃歩	秩父第一中学校２年
秩父税務署長賞	当たり前の裏にあるもの	関根　ゆず	秩父第二中学校３年
埼玉県秩父県税事務所長賞	身近な税金	長尾　奏佑	影森中学校１年
秩父地区納税貯蓄組合連合会会長賞	多種多様な税にはバランスが大切	浅見　蒼依	秩父第一中学校３年
秩父郡市租税教育推進協議会長賞	税を知ることで描ける未来	村田　健輔	高篠中学校１年
秩父税務署管内税務協力会長賞	私たちの生活を支える消費税	新井　翔	影森中学校３年
埼玉県租税教育推進協議会会長賞	「税金でつくるすべての人の未来」	宮元　雅輝	秩父高等学校２年

※「税に関する中学生の標語」の受賞作品の一部は12月号17ページで紹介しています。

問秩父税務署☎２２－４４３３ 自動音声案内「2」

秩父サイクリングだより

自転車普及推進員　**髙山　一成**

自転車運転技術向上で、交通事故予防！

自転車普及推進員である私は今までに自身の不注意による自転車交通事故に遭ったことがありません。これは自転車競技「ＢＭＸレーシング」を20年以上続けてきたことが関係していると考えています。今回は自転車走行技術向上のポイントをご紹介しますので、ぜひ皆さまの安全に役立てていただけますと幸いです。

「自転車の運転技術向上のための三大要素、**走る・曲がる・止まる**を習得することが安全運転への近道」

- **走る**　乗車した際に身体が傾いていないか確認する。ハンドル操作に気を取られて下を見るとふらつくため、視線を前（５m～10m先）に向ける。
- **曲がる**（ハンドル操作を最小限にして旋回する）ハンドルを切りすぎるとバランスが崩れ、転倒の恐れがある。曲がる方向の先を見ることで、自然とハンドルが切れていく。
- **止まる**（目的とした場所で停止できる）タイヤをロックせずブレーキをかけられるか、握る力の調整ができるよう注意する。

些細なことですが、日常の自転車運転の際に注意することで、自然と運転技術が向上し、事故予防に繋がります。安全に楽しく、運動にもエコにも適した自転車を活用しましょう！

問市民スポーツ課

☎２５－５２３０

暮らす、秩父　＜秩父市移住相談センター＞
秩父市番場町９番５号
☎：０４９４－２６－７９４６
伊藤（広）・伊藤（良）・近藤・福井・木村

●ふるさと回帰フェア２０２５に出展しました！

９月20日・21日に、東京国際フォーラムにて開催された「ふるさと回帰フェア２０２５」に秩父市移住相談センターが出展しました。両日合計３万人以上が来場する、日本最大級の移住フェアとなるため、移住相談センター職員も全員参加で対応しました。

昨今、国を挙げて地方移住が推進されているということもあり、来場者・日本各地の行政職員及び地域おこし協力隊員の熱量はとても高いものでした。

秩父市ブースにも多くの方が来場してくださいました。ここでのご縁で、後日行われた秩父市の移住相談イベントに参加してくださった方もいるため、効果のある活動だと思っています。

今後とも、地域住民の方、移住希望の方が住みやすいまちづくりを目指していきます。

ポテくまくん・ぷめるちゃんも連れていきました！大盛況でした！